

「北九州市型みらい教育デザイン」PR ツール作成業務委託
公募型プロポーザル実施説明書

1 業務概要

(1)業務委託名

「北九州市型みらい教育デザイン」PR ツール作成業務委託

(2)委託期間

契約締結日～令和8年3月31日

(3)目的および業務内容

仕様書のとおり

(4)業者選定

公募型プロポーザル方式

(5)予算上限額

6,000千円以内(消費税及び地方消費税相当額を含む)

2 参加資格

公募型プロポーザルに参加を希望するもの(以下、「参加希望者」という。)は、次の要件をすべて満たす必要があるものとする。

(1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2)北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格および審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。または、現に入札資格審査申請済であり、本業務委託の参加申出書提出期間内に有資格者名簿に登載されていることを確認できるもの。

(3)本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4)北九州市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 参加資格の喪失

参加希望者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当該プロポーザル方式に係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。

(1)前項に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなった場合

(2)不正な利益を図る目的でプロポーザル方式審査委員会(以下「審査委員会」という。)の委員等と接触した場合

(3)提案書に虚偽の記載をしたことが判明した場合

4 実施スケジュール

項目	日時
公募開始	令和7年7月18日(金)
質問書提出期限	令和7年7月30日(水)17時
質問への回答日	令和7年8月1日(金)
参加申出書提出期限	令和7年8月7日(木)17時
企画提案書提出期限	令和7年8月15日(金)17時
審査委員会・提案説明	令和7年8月中旬～下旬
受託候補者の特定及び結果通知	令和7年8月下旬

5 説明会

企画提案書の作成等について、説明会は開催しない。

6 質問

質問がある場合は、「質問書(様式1)」により行うものとする。

(1) 質問書の提出期限

令和7年7月30日(水)17時まで

(2) 提出先

「13 問い合わせ先」と同じ

(3) 提出方法

電子メールにより提出すること。返信メールが届かない場合は、電話により受信確認を行うこと。

電話及び口頭による質問は受け付けないが、質問書の内容に疑義が生じた場合は、質問者へ直接電話で問い合わせをする。

(4) 質問に対する回答方法

令和7年8月1日(金)までに、北九州市ホームページの本実施説明書掲載ページ内に掲載する。

(5) 回答の扱い

質問の回答が本実施説明書、仕様書等の内容と相違する場合は、質問の回答をもって本実施説明書、仕様書等の内容に変更があったものとする。

7 参加申出書の提出

参加希望者は、以下のとおり「参加申出書(様式2)」を提出すること。期限までに提出がない場合は、本件に参加できない。

(1) 提出期限

令和7年8月7日(木)17時まで

(2) 提出先

「13 問い合わせ先」と同じ

(3) 提出方法

電子メールにより提出すること。返信メールが届かない場合は、電話により受信確認を行うこと。

8 企画提案書等の提出

参加希望者は、期限までに下記の書類を提出すること。

(1) 「企画提案書提出書」(様式3) 10部(正本1部※社名・代表者印要、副本9部)

(2) 「事業者概要」(様式4) 10部

(3) 「企画提案書」(様式自由) 10部

すべてA4サイズ、片面を基本とし、20ページ以内(表紙や目次を除く)で作成すること。また、提案書にはカバー等はせず、(1)~(3)の一式をステープル止めで提出すること。

提出にあたっては、下記の内容を含むものとする。

ア 基本コンセプト

イ 3DCG のイメージ、品質、内容

ウ パンフレットデータのイメージ(イラスト等)、構成、内容

エ 動画のイメージ、品質、構成、内容

オ 作成スケジュール、実施体制(配置する人数・職種、役割、指揮監督体制等)

(4)「概算費用見積書」(様式自由) 10部(正本1部※社名・代表者印要、副本9部)
総額が「1-(5)予算上限額」の範囲内であること。また、見積内訳を記載すること。

(5)企画上の留意点

「北九州市型みらい教育デザイン(案)」や「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について(最終報告 別添1)」を踏まえ、本市が目指す新しい時代の学びを実現する学校のイメージ(ソフト・ハード)について、市民がイメージしやすく、共感が得られるような効果的な構成・演出となるように工夫すること。

(6)提出受付期間

令和7年8月15日(金) ※必着

(7)提出先

「13 問い合わせ先」と同じ

(8)提出方法

郵送又は持参。(郵送の場合は、必ず応募者から到着の確認電話を行うこと。)

なお、プレゼンテーションの順番は企画提案書受付順とする。

(9)受付時間

平日9時～17時(12時から13時は除く。)

※時間厳守。この期間以外は一切受け付けない。

(10)その他

ア 提出期限後の資料の追加・変更は認めない。

イ 提出期限を過ぎた場合は失格とする。

9 審査方法

提出された企画提案書やプレゼンテーション等に基づき、審査委員会による審査を行い、最も優れた提案内容の事業者を選定する。

(1)審査基準

※評価項目及び評価のポイントを参照

(2)プレゼンテーション

ア 日程

令和7年8月中旬～下旬

イ 会場

小倉北区役所庁舎会議室

ウ 内容

企画提案書に基づき、参加希望者が審査委員に対して説明・質疑応答を行う。

エ 提案説明

参加人数は1社2名程度とする。

時間はプレゼンテーション20分、質疑10分(予定)

※正式な日程・場所等は後日調整の上、参加希望者に連絡する。

※現地参加が難しい場合は、オンライン(Zoom)での参加も可能とする。

(3)その他

参加者が1社の場合でも審査を実施するが、審査の結果、審査委員会の全構成員の評価点の平均点が60点未満(100点満点)の場合は、事業者を特定しないものとする。

また、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、見積金額が低額の者とする。

10 審査結果の通知

受託候補者を特定した時は、提案者全員に次の事項を通知する。

(1)通知内容

- ア 受託候補者として特定した又は受託候補者として特定されなかった旨
- イ 当該提案者の順位及び点数
- ウ 受託候補者として特定されなかった提案者については、その理由について、所定の期限までに説明を求めることができる旨

(2)通知時期

令和7年8月下旬

11 審査結果の公表

受託候補者を特定したときは、市ホームページに次の事項を公表する。

(1)公表内容

- ア 受託候補者の商号又は名称
- イ 提案者数
- ウ 提案者(受託候補者のみ商号又は名称を表示)の評価結果
- エ 審査委員会の委員(外部委員を含む)の氏名及び職名
- オ 審査委員会における主な意見
- カ 市の主な特定理由

(2)公表時期

令和7年8月下旬

12 契約の締結

- (1)市は、審査結果の通知後に、受託候補者と当該業務委託に係る詳細について必要な協議を行う。この協議において、企画提案書に記載した提案内容について、業務受託候補者からの変更は原則認められない。ただし、市に不利にならない変更であって、プロポーザル方式審査の公平性、透明性及び競争性に影響を及ぼさないものについては除く。
- (2)協議が整った場合は、業務受託候補者はあらためて見積書を提出すること。仕様書と見積書を精査のうえ、随意契約による契約の締結を行う。
- (3)契約保証金は、契約額の100分の5以上の額とする。ただし、契約の相手方が、北九州市契約規則(以下「契約規則」という。)第25条第7項第1号又は第3号に該当する場合は免除する。
- (4)受託候補者と契約締結に至らなかった場合は、次順位者を新たな受託候補者として手続きを進める。受託候補者が契約締結の日までに本市から指名停止を受けた場合も同様とする。
- (5)受託候補者が「3参加資格の喪失」に該当することが判明した場合は、受託候補者としての資格を取り消す。この場合は、上記(4)と同様に処理を行う。
- (6)その他、本書に定めのない事項は、関係法令及び契約規則などの関係規程の定めに従い処理する。

13 その他

- (1)本件の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2)本件プロポーザルに係る配布資料は、応募に係る以外の目的で使用しないこと。
- (3)本件プロポーザルに係る費用については、全て参加者の負担とし、提出書類は返却しない。
- (4)契約締結後、「北九州市物品等供給契約競争入札結果等の公表要領」に基づき、件名、契約の相手方、金額等を市のホームページで公表する。

- (5)北九州市情報公開条例に基づき、本件プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、提出書類を公開できるものとする。
- (6)参加申出書の提出後、企画提案を希望しない場合は、企画提案を辞退することが可能である。この場合でも、以後、不利益な取り扱いを受けることはない。提案を辞退する場合は、電子メールにて、辞退届(様式自由)を提出すること。

14 問い合わせ先

北九州市教育委員会総務部企画調整課(担当:時川・富田)

電話:093-582-2357

電子メール:kyou-kikaku@city.kitakyushu.lg.jp

住所:北九州市小倉北区大手町1-1(小倉北区役所東棟6階)